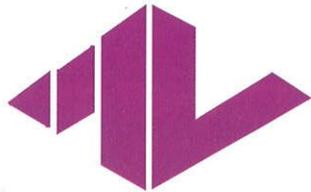


都留

市議会だより



第119号 平成13年5月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



桜の下で、たのしいお花見給食（宝保育所）

三月定例会会期日程

3月2日

本会議

◎諸報告

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎市長上程議案の説明並びに所信

表明

◎専決処分の報告

◎議案及び請願の委員会付託

3月8日

本会議

◎一般質問

3月12日

総務常任委員会
社会常任委員会

3月13日

経済建設常任委員会

3月15日

予算特別委員会

3月16日

予算特別委員会

3月19日

予算特別委員会

3月23日

本会議

◎予算特別委員長報告

◎常任委員長報告

◎議案審議

◎鹿留山恩賜県有財産保護組合議

会議員選挙

(閉会)

(開会)

三月定例会は、三月二日招集され、会期を二十三日までの二十二日間と定め開かれました。

この定例会では、市長の提出議案として、条例制定案四件、条例改正案八件、条例廃止一件、平成十三年度各会計予算案十七件、平成十二年度補正予算案九件、人事案件二件、承認二件、その他の案件三件が上程され、それぞれ原案どおり可決、同意、承認されました。

議会関係としては、先の定例会から継続審査となっていた請願二件及び今議会提出の請願二件が上程され、慎重な審査の結果三件が採択され、一件が継続審査となりました。

また、これらの請願による意見書案三件が提出され、それぞれ可決されました。

市長の所信表明



小林義光市長

説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る、一月二十六日から二十七日にかけて降り続いた大雪は、本市でも六十センチメートルを越える積雪量となり、交通機関の運休により通勤や通学など市民生活に大きな影響を及ぼすこととなりました。

本日、平成十三年三月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、出席誠に苦勞様でございます。平成十三年度の予算などを審議いただくこの機会に、私の所信の一端を申し述べ、併せて提出いたしました諸案件につきましてご

このため、本市では平成十年一月の豪雪を契機に作成した「降雪マニュアル」に基づき一月二十七日から二月二日までの間、本庁舎内に豪雪対策本部を設置し、防災行政無線により市民の皆様を除雪の協力を呼びかけるとともに、ま

ず、一人暮らしの高齢者など災害弱者の安全と幹線市道の除雪や排雪を行い、さらに、河川・水路の点検と通学路の確保を中心に活動を展開し、正常な市民生活の早期復旧に努めたところであり、この間、市議会をはじめ自治会・消防団・民生委員・PTA・水道工事店組合など多くの市民の皆様にも多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今回の豪雪対策に当たり、市民の皆様から貴重なご意見やご提言が数多く寄せられており今後の除雪対策の参考とし、災害に強い地域づくりに鋭意取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、科学技術と経済の世紀と呼ばれた二十世紀が終わり、人間と環境の世紀になると予想される二十一世紀の幕開けとなりました。

今世紀は、人・物・情報の交流や経済活動がさらにグローバル化し、環境問題に象徴されるように、世界全体が人類共通の課題に立ち向かう時代であると言われております。

新世紀が市民の皆様にとって健康で生きがいを持って暮らせること、そして、平和と豊かさを享受できることを心から祈念するともに、新世紀がどのような時代になるのか、世界がどのような動きなのか、その大きな潮流をしっかりと見つけ適切な行政運営を進めてまいらなければならないと決意を新たにいたしているところであり

ます。

一方、地域づくりにおいては価値観の多様化や住民意識の変化により市民が協力し合い、一人ひとりが健康で文化的に生きがいを持つて暮らせる個性豊かな活力ある地域社会を形成する地方分権型社会への指向が一層強まりつつあります。

分権型社会では自己決定・自己責任が基本であり、市民一人ひとりの自立や自助を支援し、市民と行政の信頼関係や市民の自治意識の強化につながる施策の推進が求められております。

本市では現在、健康で生きがいのある市民の暮らしの実現を目指し、「グリーン・アクションつる」など五つの行動計画を立てており、市民・団体・事業者・行政が一体となって取り組む「協働のまちづくり」をさらに進めてまいりたいと考えております。

それでは、新年度の主な施策や事業などについてご説明申し上げます。

情報化の推進

について

情報通信技術の飛躍的な発展は、社会経済の在り方や社会全体のコミュニケーションの在り方に大きな変化をもたらし、市民生活にもその影響を与えており、地方自治体においても地域の実情に応じた高度情報化への積極的な対応が求められております。

本市におきましてはこれまで、地域イントラネット基盤整備事業



を中心に事業を展開してまいりましたが、さらに、国のIT基本戦略を踏まえ、高度情報化社会の実現を目指した「都留市情報化推進基本構想」の策定に取り組んでおり、平成十三年度には千二百名の市民を対象に初心者のためのパソコン講習会を開催し、市民の皆様の情報活用能力の向上を支援するとともに、本年四月から、本市のホームページを通じて、戸籍や住民票及び税務関係の諸証明交付申請用紙が自宅や職場に居ながら取り寄せることができる「各種申請書等提供サービス」を実施してまいります。

また、本年十一月に、地域間の情報格差を是正し、豊かな地域社会を形成するなど地域情報化の全国的な推進を図ることを目的とした全国規模のイベントであります「全国マルチメディア祭2001 in やまなし」が本県において開催されることとなります。本市も県内各地で開催される「地域情報化フォーラム」の会場地に決定し、現在、体験・参加型の魅力あるイベントとなるよう計画を策定中であり、市民の皆様が積極的に参加をお願いするものであります。

まちづくりボランティアセンターの設置について

これまで本市のまちづくりには福祉ボランティアを中心に、多くの皆様に参画をいただいてまいりましたが、本格的な地方分権社会を迎え、この度、環境・観光・文化・教育・情報・図書・スポーツなど、あらゆる分野を包括したまちづくりのボランティア活動を支援するため、「まちづくりボランティアセンター」を設置してまいりたいと考えております。

このセンターは、市民の皆様のもちづくり活動の支援を目的として、様々な情報の提供やボランティアの養成を行い、各団体間の連絡調整を図るため運営協議会を設け、市民主体による自主的な運営を目指すとともに、「市民活動推進条例検討委員会」を発足させ（仮称）「まちづくりボランティア条例」の制定に向けて、市民の皆様の参画をいただき取り組みを行ってまいりたいと考えております。

ゆめ・まち21アイディアコンテストについて

都留のまちが、いきいきと活力にあふれ魅力あるものでありたい、そんな考えから、まちづくりのアイデアや提言を市民の皆様からお寄せいただき「小学生のゆめ」「中学生のゆめ」「高校生ゆめ」「高校生ゆめ」「大

学生のゆめ」「市民のゆめ」と題して、部門別にアイデアを募集し、「ゆめ・まち21アイディアコンテスト」を行い、選ばれた提言は、今後の市政の運営に反映させるなど、夢にあふれたまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

国際交流について

本市が、昭和五十八年にアメリカ合衆国・テネシー州ヘンダーソンビル市と姉妹都市の提携を始めてから十八年が経過しており、私も、平成十一年十一月に公式訪問団の方々と渡米し、これまでの交流の歩みを振り返るとともに、両市のさらなる発展を誓い合い友好の絆を深めてまいりました。

そのような中、本年七月には、ヘンダーソンビル高校とビーチ高校からそれぞれ桂高校への短期留学、十月にはヘンダーソンビル市からの公式訪問団の受け入れ、明年三月には青年会議所が「ちびっこ海外使節団」の派遣を予定しております。

国際化がさらに進む二十一世紀において、市民主体によるヘンダーソンビル市との交流や優れた国際人を育むことを目的に都留文科大が行っている湖南師範大学並びにカリフォルニア大学との交換留学、市立病院と上海市衛生局との医療交流などを今後とも積極的に推進してまいりたいと考えております。

シャインアップセミナーの開催について

本市では昨年三月、全国に先駆け「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に活動してきたところ、この度、その活動が評価され、来る三月四日に内閣府との共催による「男女共同参画宣言都市奨励事業」を実施することとなりました。

また、市民ニーズに的確に対応した行政を進めていくためには男女を問わず職員の多様な潜在能力を引き出し、その資質の向上と自己啓発が何よりも重要であることから、平成十三年度から能力開発講座「シャインアップセミナー」などを実施し、一人ひとりが自己改革に努め、さらなる市民サービスの向上に努めてまいる考えであります。



男女共同参画都市宣言記念モニュメント

住民基本基本台帳ネットワークシステムについて

全国どここの市町村からも住民票の交付が受けられ、転入転出手続きが簡素化されるなど利用者の負担が軽減される「住民基本台帳ネットワークシステム」につきましては、国の計画では、平成十四年八月にネットワークを完成したのち、国・県・市町村などと運用面の調整を経て、平成十五年八月頃を目途に住民票交付開始の予定となっております。このため県においては「住民基本台帳ネットワーク市町村連絡会」を発足させ協議を重ねるところであります。本市といたしましては個人情報の保護など十分な検討を行うなかで、市民サービスの向上のため、本年より計画的にシステムの構築を図ってまいります。

環境保全への取り組みについて

平成十年六月に一般家庭から排出される家電製品等のリサイクルシステムの構築を目的として「家電リサイクル法」が制定され、本年四月からはこれまで、粗大ごみとして収集していた、ユニット型エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機については、リサイクルを徹底するため有料回収となります。このため、この制度の円滑な実施と不法投棄防止のため、二

月から三月にかけて各地区において消費者・事業者・行政の役割や費用負担などについて説明会を開催しており、市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

また、これまで、「まちをきれいにする条例」の制定やマイバッグ運動の推進、電気式生ごみ処理機の普及促進等を実施し、現在は、「都留市地球温暖化対策実行計画」を策定しておりますが、さらに、平成十三年度は、小さいときから環境に対する意識を醸成するため、幼稚園児や保育園児のいる家庭に参加していただき、一人ひとりがごみの減量やリサイクル活動に取り組む「エコファミリー登録制度」なども導入し、環境にやさしいまちづくりに向けて、積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

福祉のまちづくりについて

本市では、少子・高齢社会や多様な福祉ニーズに対応するため様々な施策を展開しており、さらに、二十一世紀にふさわしい新たな取り組みを体系的に進めるため、ひと・まち・自然のふれあい「ケア・アクションつる」プランを策定し、より具体的な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

このプランは、福祉を支えるアクションを「つなぎあい」「ささえあい」「ふれあい」「あんしん」「や

さしき」に分け、これからの福祉を支え合う市民を中心とした行動計画であります。

主な内容といたしましては、行動計画の柱となるボランティアを広く求めるため、ボランティアボードの設置、市民のボランティア活動への理解を深めるため、各種ボランティア講座の開催やボランティアまつりなどの実施、さらに、障害をもつ方の自立を促進するため、自ら作った花や物品を販売する「ふれあいショップ」の開設、子どもたちが健やかに育つ環境作りを支援するエンゼルプランの策定、障害者や高齢者を区別することなく子どもや妊婦など誰にでも使いやすいユニバーサルデザイン

の推進などであります。本年は、ボランティア国際年であり、私たち一人ひとりがお年寄りや障害者、子どもたちなど対等な立場で共に生きる社会の実現に向け、市民の皆様、福祉のまちづくり計画に参加していただき、市民総ボランティアのまちとして、行動を起こしていただくようお願いするものであります。

健康のまちづくり

1305

私たちの健康観は、これまでの「単に病気でない」というものからいかに健康の保持増進を図るかに関心が高まるとともに、高齢化や少子化などに対応したまちづくりの推進が大きな課題となっております。こうした中、市といたしま

しては、市民の「健康づくり」をさらに推進するためには「市民参画」による市民主体の手づくりプラン」としての行動計画を策定することが何よりも必要であるとの考えから「ウエルネス・アクション」の健康のまち行動計画市民懇話会を立ち上げ、「健康」を「まちづくり」の基本と位置付けた「人・まちと自然」という幅広い分野にわたる提言をいただいたところであります。この提言をもとに、すでに「健康なまちづくり市民大賞」の開催や「高齢者の健康支援システムづくり」子どもたちの生きる力を養う「体験学習」など、一部の事業を実施してきたところであります。

そのような中、現在、本市の特性を生かし、健康で生きがいのある市民の暮らしの実現に向け「ライフステージに沿った健康づくり」「健康を支援する社会生活づくり」「健康的な環境づくり」「健康文化を支えるまちづくり」の四つの視点に立って目標を設定し、個人・家庭・学校・職場・地域の取り組みと行政の取り組みを施策の柱とした健康のまち行動計画として、策定を急いでまいりたいと考えております。

乳幼児医療費

1306

本市では、心身ともに健康な子どもを安心して生み育てる環境づくりの一環として、昨年四月から乳幼児医療費助成事業の対象年齢

を大幅に拡大するとともに、月額七百円の一部保護者負担をお願いしたところであります。さらに、乳幼児の疾病の早期発見や早期治療の促進、父母の経済的負担の軽減など、少子化対策の一層の充実を図るため、本年四月より保護者負担金制度を廃止しようとするものであります。

農業振興について

国においては一昨年、農業基本法を三十八年ぶりに改正し新たに食料・農業・農村基本法を制定し、様々な取り組みを行っているところであります。なかでも、中山間地域等直接支払制度は中山間地の荒廃を防ぎ保全するため、農用地を五年間適切に耕作するなど、幾つかの条件を実施することにより耕作面積に応じた交付金を農家が直接受け取る仕組みとして、これまでになく制度となっております。

昨年、農事組合長会議や関係集落で説明会を開催したところ川棚・古宿・上戸沢・上細野・朝日曾の五地区で集落協定が締結され三十四名の方々がこの制度で取り組みを行っているところであります。

また、有害鳥獣対策につきましては、市内全域で猪・猿などによる被害が増大しているため、複数の農家が共同で防除用機材を購入する場合は小規模な設備についても市単独の補助をおこない、農作

物への被害防止を図ってまいることといたします。

産業のまちづくり

産業のまちづくりの一環として、幾つかの特産品の開発を進めておりますが、さらに、「ふるさと自慢づくり」として、広く市民の皆様より郷土色豊かな農産物加工品、工芸品、菓子、郷土料理などのアイデアを公募し、新しい特産品を掘り起こし産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

温泉施設について

昨年七月にオープンいたしました「芭蕉・月待ちの湯」は大変好評をいただいたしており、去る、一月二十四日には入館者が五万人を達成したところであります。

特に、日曜日や祭日には市内外から多くの方々が入館し大変混雑をしており利用者にご迷惑をおかけいたしている状況でありますので、休憩室を売店北側に増築し施設の拡充を図ってまいります。

また、本年四月にオープンいたします遊具広場には身障者用遊具を備えるとともに、身体の不自由な方々が利用しやすいよう設置する、車イス用のスロープにそって金木犀や沈丁花など香りのする樹木を植え「香りの道」として整備してまいります。

さらに、今後は公園内に戸沢川を利用した「親水ゾーン」や「オートキャンプ場」などを計画してまいりたいと考えております。

スマートフォン・ホームオフィス支援事業について

ソーホーは、インターネットなどの情報機器を活用し自宅や小規模な事務所で働く新しい形の勤務形態であり、企業も効率的・機能的な経営を進める一つの方策としてその将来性を高く評価しております。本市におきましても、都留市商工会で商工会館の増築計画を進めておりますので、それに合わせて、SOHO(ソーホー)支援事業について市と商工会とで話し合いを進めてまいりたいと考えております。

中央道都留インターのフルインター化について

フルインター化につきましては、一昨年、都留市・西桂町・道志村・秋山村の一市一町二村で結成した期成同盟会において、河口湖方面への乗降可能なインターの早期実現に向け、国や県に対して積極的な要望活動を行ってきたところであります。

昨年、国において、地方公共団体が一般道路事業と道路整備特別措置法に基づき、地方道路公社が行う有料道路事業と組み合わせ、

インターの整備をすることができ「地域活性化インターチェンジ制度要綱」が創設され、念願のフルインター化に大きな弾みがついたところであります。

この制度は、県が主体となって取り組むものであり、本年度、県におきましては、立地条件、構造基準、有料道路としての採算性等の調査を行っていただいております。市といたしましたも、企業立地をはじめとする地域経済の浮揚、雇用創出の促進、周辺道路の渋滞緩和などを図るための地域活性化マスタープランを作成し、県とともに国土交通省関東地方整備局との協議を進めているところであります。

今後は、一日も早く国土開発幹線自動車道建設審議会において整備計画の審議がされ、新都留インターの実現が図られますよう、さらに、国・県など関係機関へ積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

田原土地区画整理 事業について

新駅を含めた大学周辺の新たなまちづくりを目指して、平成十一年十二月に「田原土地区画整理組合」が発足し、事業着手に向け準備を進めているところであります。

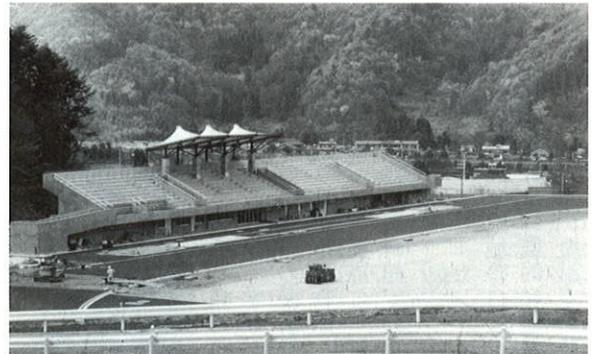
この区画整理事業は、土地所有者五十八名の方々と市が協同で実施するものであり、その区域面積五・八ヘクタールに道路、公園などの用地や造成事業費を捻出する

ため、公平に土地を出し合い宅地や道路及び水路を総合的に整備していくのが目的であります。

本年度は、誰がどの土地を所有するかという仮換地作業を進めるとともに、土地区画整理組合の事業費財源となります保留地の売却先について検討し、大型店企業との出店計画協議を行ってまいりました。これらの仮換地作業等を進めてきたなかで、組合員の皆様のまちづくりに対する熱意が高まり、より事業の進捗が図られ平成十三年度からの工事着手予定となりました。計画では、組合及び市の直接施工を合わせた総事業費約十五億円を見込み、事業期間を四年間とし区画整理事業を完成させ、平成十六年の秋には新駅のオープンを目指してまいりたいと考えております。

総合運動公園建設 事業について

市民の皆様の健康推進を図るためのスポーツ、レクリエーション施設や地震等災害発生時の緊急避難場所としての機能も備えた都市公園施設として、総合運動公園の建設事業を進めているところであります。平成九年度より第二期工事といたしまして、陸上競技場建設に着手し、うぐいすホール側からの進入路並びに造成工事を完了させ、平成十一年度から十二年度には千三百人を収容できる観客席・本部室・放送室・更衣室・シャワー室などを備えたメインスタ



着々と工事が進む陸上競技場

ンドが完成したところであります。現在、競技用トラック・サッカー・ラグビーなどの球技施設としてのグラウンド下層工事を進めており、平成十三年度から十四年度にはフィールド内のウレタン舗装や芝の張り付け、公園内の道路駐車場の付帯工事を行い、平成十五年春の使用開始に向けて努力してまいります。

下水道整備事業 について

平成六年度に事業着工いたしました、桂川流域関連、都留市公共下水道事業は、平成十五年度の一部供用開始に向け、県において流域幹線管渠工事や大月市梁川町に終末処理場工事の建設を進めており、本市におきましては、田野倉・小形山・大原・古川渡・四日

市場及び田原三丁目地内の流域幹線に接続する管渠整備を進めております。

平成十三年度には、一部供用開始に向けて下水道使用料や受益者負担金の設定及び処理区域の見直しなどを行うため、下水道審議会を設置し検討・審議してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市営古渡団地の立て 替え及び橋梁架け替 えについて

古渡団地の建て替えは、本年度、地形測量や地質調査及び団地の基本設計業務を終了し平成十三年度から十六年度にかけて、中層耐火構造五階建三十戸二棟を建設し、あわせて、共同施設として住民間のコミュニケーションが図られる集会所や地域の方々にも利用できる幼児遊園を建設してまいります。

この市営住宅は、片廊下型住棟の各棟にエレベーターを設置することにより、全戸バリアフリーとして、一戸当たりの標準面積は従来の古渡団地の三十六平方メートルから三倍弱の三LDK、約九十四平方メートルの余裕ある居住スペースとなっております。

一方、古渡橋の架け替えにつきましては、昨年の十一月に橋梁架け替えに伴う地元説明会を開催し、工事の概要及び架橋位置の説明を行いその結果、架け替えにつきましては、現在の橋の位置を適地とするともに、架け替え橋梁の規

模は橋長が二十四・五メートル、有効幅員が七・〇メートルとし、利便性と安全性を図るため左岸側及び右岸側に隅切を設けた計画といたしましたところであります。

工事期間中は、地元の皆様大変ご不便をおかけいたしますが、平成十三年度内の完成を目指し鋭意努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

（すまいアップ事業） モデル住宅の販売 について

サンタウン宝の十一棟のモデル住宅は本年度をもって、国の定めた展示期間五年が終了いたしますので販売開始に向け、まず、広報「つる」四月号に購入者募集の案内を掲載するとともに、本市のホームページを利用してPR活動を展



「すまいアップ事業」モデル住宅

開し、物件の紹介及び譲渡価格などを掲載した宣伝用パンフレットの配布と五月中旬から購入希望者向け見学会の開催や購入申込の受付開始を行い早期に完売が出来るよう取り組んでまいります。

水道事業について

本市の上水道施設につきましては、下水道事業と合わせての布設替えや緊急性の高い所から順次、水道諸施設の整備を進めてまいりましたが、さらに、安全で安定した供給を図るため、栗山配水池築造工事及び滝下浄水場の整備を平成十三年度から十四年度の計画で進めてまいります。

また、市営簡易水道事業につきましては、桂町地内の国道に埋設されている老朽石綿管の布設替えを行い耐震化を図るとともに、鹿留地内の一部を桂町簡易水道の給水区域にするための配水管布設工事を実施してまいります。

学校教育について

教育の在り方の基本的な考え方として、子ども一人ひとりの個性を尊重し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など生きる力を育むため家庭・学校・地域社会が一体となって将来を担う子どもたちの成長を支えていかなければならないと考えております。

そのため、新たに各学区を単位として、それぞれの地域の環境・健康・福祉・産業・文化など幅広い分野で体験を通して学び、人間形成に役立てていただくことを目的として、学校ごとに地域の状況に合った独自の取り組みをお願いし、その活動経費を助成する「個性を育む学校づくり推進事業」を実施してまいります。

また、学校の施設整備につきましては、都留第一中学校の耐震補強工事を始め、各小中学校の修繕、改修工事などを行い、児童・生徒が安全に快適な学校生活が過ごせるよう教育環境の整備に努めてまいります。

のびのび興譲館事業について

本市の公立学校の前身として、丁度百五十年前の一八五一年に谷村に創設された「興譲館」の名称を受け継ぎ、子どもたちが自主的に集い、主体性や創造性を育み健やかにたくましく成長するため「自然塾」や「パソコン塾」・「クッキング塾」など五つの塾を立ち上げ、友愛の心・自立の心・郷土愛の心などを育み、地域のリーダーとして将来を担う人材を育てることを目的に本事業を行うものであります。

これは昨年制定した青少年プランに位置付けのある、青少年健全育成事業の一環として実施するものであり、それぞれのクラブが年間事業計画を立て、自主活動を行

うとともに興譲館としての共通事業も実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供し集団的体験学習が行えるよう支援してまいります。

協働まちづくりネットワーク設置事業について

生涯学習の総合的な推進を図ることを目的に設置された「生涯学習推進会議」の提言により、豊かな潤いのあるまちづくりへの取り組みを推進するため、新たに、「協働のまちづくり」、「ネットワーク21・東桂」を東桂地区へ設置するとともに、組織の調整や活動の推進を図る「協働のまちづくり推進員」を東桂コミュニティセンター内に配置し、生涯学習の目的である「総資源の総括用」を目指した事業を行うこととしており、将来的には各地区へその輪を広げていきたいと考えております。

おもしろい博物館つる推進事業について

この事業は、本市の特色ある歴史や文化を親しみやすく学び、市民一人ひとりが郷土への愛着や理解がもてるよう都留市博物館「ミュージアム都留」を拠点に、尾県郷土資料館や商家資料館、屋台展示庫・増田誠美術館・リニア見学センター・ネイチャーセンターなどの市内各施設と地域の自然・文化・産業遺産等を有機的に連携させることにより市内全域を博物館

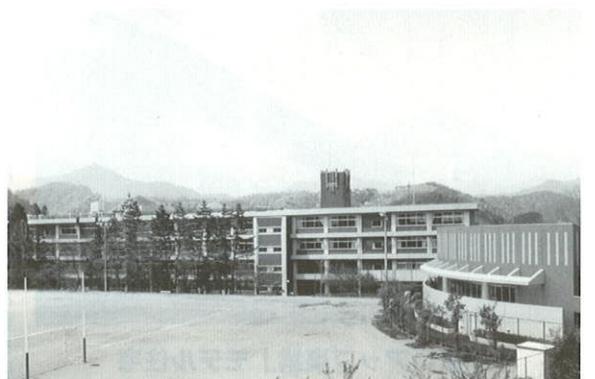
として位置付け、生涯学習の場として学校週五日制の受け皿として、さらには訪問者への観光資源とするものであります。そのため本年、「まるごと博物館つる推進員」を委嘱し、本格的な第一歩を踏み出してまいりますと考えております。

次に、ミュージアム都留につきましましては、開館三年目を迎え春季特別展として、赤い靴や青い目の人形などの作詩や旧谷村高等女学校校歌の作詞者として知られている「野口雨情」展を博物館運営の新しい試みとして、谷村高等女学校同窓生と共に開催いたします。

また、秋季特別展では、秋元氏が大名に取り立てられて本年が四百年を迎えることから「日光東照宮と秋元三代展」を予定しており、本市に関わりの深い秋元泰朝公・富朝公・喬知公に關係する興味深い資料を展示する予定であります。企画展としては、夏休みに子どもたちを対象にした「ハロウィケイの仲間たち」などを開催してまいります。

都留文科大学について

総務省が行った人口推計調査によると、我が国における少子化現象は年々進み、昨年の四月時点で十五歳未満の子どもの数は千八百五十八万人で前年より三十万人減少するなど十九年連続して前年を下回っている状況であります。また、十八歳人口の減少に伴い昨年、私立大学の新入生は大学で



三割、短大で六割近くが定員割れを起こしており、平成二十一年には志願者イコール定員という時代が到来すると言われております。

一方、国では国立大学を独立行政法人化とする方針を打ち出し、山梨大学や山梨医科大学を始め各国立大学では連合・合併など再編成などを視野に入れた協議を進めております。

そのような中、本学では本年度中に中期計画を作成し、大学の特色や方向性をさらに鮮明にするとともに、企画委員会での議論を基にさらなる事務事業の改善に努め、大学教育の変革期のなかで市民と大学が連携し魅力ある大学づくりを進めてまいりたいと考えております。また、新図書館建設事業につきましましては、情報化時代に対応し市民に開かれた図書館づくりを基本理念として公聴会を開催するなど、市民や学生の皆様から